

第38回 神戸市雇用対策本部 本部員会議
(2万人雇用推進本部)

日時 平成25年2月18日(月)

場所 市役所1号館14階特別会議室

<議題>

- 1 平成24年度(第3四半期)進捗状況 (資料1、2)

- 2 平成25年度 雇用創出にかかる雇用予定数 (資料3)

- 3 平成25年度の各局の施策
 - ① 雇用創出施策 (資料4)
 - ② 就業促進施策 (資料5)

- 4 起業支援型地域雇用創造事業(緊急雇用創出事業)について (資料6)

<参考資料>

- 1 景気動向評価について
- 2 全国の雇用状況について

「2万人の雇用創出」平成24年度(第3四半期) 雇用創出実績

資料1

(単位:人)

事業内容	計画①	実績②	②-①	内訳 %は達成率	担当部署
1 「知の集積」の推進	1,100	275	-825	25.0%	
(1) 先端医療関連分野	600	127	-473	医療関連企業進出等	企画調整局 産業振興局
(2) 情報・環境関連分野等	500	148	-352	情報関連事業所等	企画調整局 環境局 産業振興局 都市計画総局
2 「ものづくり」の振興	1,300	436	-864	33.5%	産業振興局 みなと総局
3 商業・集客観光分野等の振興	2,500	1,616	-884	64.6%	
(1) 商業・物流関連分野	2,000	960	-1,040	企業誘致、新長田再開 発事業等	産業振興局 都市計画総局 みなと総局、交通局
(2) 空港関連分野	200	319	119	空港関連事業	みなと総局
(3) 集客観光関連分野	200	254	54	観光施設等	産業振興局 建設局、みなと総局
(4) 農水産関連分野	100	83	-17	新規就農、雇用農業	産業振興局
4 健康福祉・教育分野等の振興	1,100	1,834	734	166.7%	
(1) 健康福祉関連分野	1,000	1,741	741	新規在宅・施設サービス 等	保健福祉局
(2) 教育関連及びその他の分野	100	93	-7	教育分野での雇用等	産業振興局 都市計画総局 みなと総局
合 計	6,000	4,161	-1,839	69.4%	
うち企業誘致分	3,000	1,415	-1,585	47.2%	産業振興局 みなと総局
うち新規創業分	400	74	-326	18.5%	産業振興局

「2万人の雇用創出」年次計画・実績(平成22～25年度)

事業内容	雇用創出予定人数(人)				
	22年度	23年度	24年度※	25年度	合計
1 「知の集積」の推進	(600)	(700)	(1,100)	(1,100)	(3,500)
(1) 先端医療関連分野	949	789	275		2,013
(2) 情報・環境関連分野など					
2 「ものづくり」の推進	(500)	(900)	(1,300)	(1,300)	(4,000)
	482	732	436		1,650
3 商業・集客観光分野などの振興	(1,200)	(1,800)	(2,500)	(2,500)	(8,000)
(1) 商業・物流関連分野	1,578	1,584	1,616		4,778
(2) 空港関連分野					
(3) 集客観光関連分野					
(4) 農水産関連分野					
4 健康福祉・教育分野などの振興	(1,200)	(1,100)	(1,100)	(1,100)	(4,500)
(1) 健康福祉関連分野	1,474	1,970	1,834		5,278
(2) 教育関連およびその他の分野					
合 計	(3,500)	(4,500)	(6,000)	(6,000)	(20,000)
	4,483	5,075	4,161	0	13,719
(うち企業誘致分)	(1,700)	(2,300)	(3,000)	(3,000)	(10,000)
	2,165	2,193	1,415		5,773
(うち新規創業分)	(100)	(100)	(400)	(400)	(1,000)
	243	271	74		588

()内は計画値

※24年度は第3四半期時点

平成25年度 雇用創出にかかる雇用予定数

事業内容	事業計画	内 訳	関連部署 (別添資料参照)
1 「知の集積」の推進	1,100		
(1) 先端医療関連分野	600	医療関連企業進出など	企画調整局 産業振興局
(2) 情報・環境関連分野など	500	情報関連事業所など	企画調整局 産業振興局
2 「ものづくり」の振興	1,300	企業誘致 など	産業振興局 みなの総局
3 商業・集客観光分野などの振興	2,500		
(1) 商業・物流関連分野	2,000	企業誘致 新長田再開発事業など	産業振興局 都市計画総局 みなの総局 交通局
(2) 空港関連分野	200	空港関連事業	みなの総局
(3) 集客観光関連分野	200	観光施設など	産業振興局 みなの総局
(4) 農水産関連分野	100	新規就農、雇用農業	産業振興局
4 健康福祉・教育分野などの振興	1,100		
(1) 健康福祉関連分野	1,000	新規在宅・施設サービス	保健福祉局 こども家庭局
(2) 教育関連及びその他の分野	100	教育分野での雇用など	市民参画推進局 産業振興局 都市計画総局
合 計	6,000		
うち企業誘致分	3,000	ポートアイランド第1期、第2期 六甲アイランド、神戸テクノ・ロジスティックパークなど	産業振興局 みなの総局
うち新規創業分	400	インキュベーションオフィスなど	産業振興局 市民参画推進局

平成 25 年度の雇用創出施策

<p>産業振興局（P5～8）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療関連企業の誘致 ・ 市内中小製造業の新たな仕事づくり事業 ・ 中小製造業競争力強化事業 ・ 中小企業販路拡大支援事業 ・ 中小製造業の海外展開支援事業 ・ 医療機器開発支援の充実 ・ 都心商業魅力アップ事業 ・ 地域商業活性化チャレンジ事業 ・ 商店街・市場インターネット市場進出支援事業 ・ MICE 誘致の推進 ・ 「おとな旅・神戸」の実施 ・ 国際観光の推進 ・ 有馬観光の振興 ・ 人・農地プランの策定推進 ・ 神戸の農業を支える担い手の育成 ・ 企業誘致 ・ 神戸挑戦企業等総合支援事業 ・ 中小企業融資制度 <p>企画調整局（P9～10）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなステージに立つ「神戸クラスター」の推進（「神戸クラスター」のグランドデザインの構築、戦略的 PR の展開、関西イノベーション国際戦略総合特区の推進 など） ・ スーパーコンピュータ「京」の利用推進 ・ デザイン都市・神戸の推進 ・ ICT の利活用による神戸経済の活性化 	<p>市民参画推進局（P11）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会貢献・塾～ソーシャルアクション支援プログラムⅡ～コミュニティビジネス実践講座 <p>保健福祉局（P12）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度の円滑な運営、障害者の地域生活支援の実施による①関連施設の新規開設、②在宅サービスへの新規参入、③発達障害者支援の推進 <p>こども家庭局（P13）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所整備などによる待機児童の解消 ・ 病児・病後児保育の拡充 ・ 学童保育の充実 <p>都市計画総局（P14）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再開発事業による雇用（新長田駅南） <p>みなと総局（P15）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業用地への企業誘致 ・ 空港関連事業（空港島への企業誘致など） <p>交通局（P16）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅売店のリニューアル
---	---

■平成25年度の雇用創出施策（産業振興局）

1. 「知の集積」の推進

（1）先端医療関連分野

・医療関連企業の誘致（神戸医療産業都市の推進関連）

「関西イノベーション国際戦略総合特区」の推進により、アジアNo. 1のバイオメディカルクラスターをめざして、ポートアイランドを中心に国内外の医療関連企業の誘致を積極的に進め、医療関連企業の集積をはかる。また、医療を中心とした産学官の連携を進めるとともに、企業間の交流会などを通じてビジネス支援を行い、ポートアイランドへの進出企業の定着と成長を促進する。

- ・神戸医療産業都市 現地見学会・進出相談会の開催
- ・首都圏医療関連企業セミナーの開催
- ・Webなどのメディアを活用した情報発信
- ・産業クラスター形成促進支援オフィス賃料補助制度 など

2. 「ものづくり」の振興

・市内中小製造業の新たな仕事づくり事業

市内中小製造業の将来の新たな仕事づくりをめざして、ロボット技術を活用した製品開発に取り組む大手電機メーカーなどとの連携を後押しするなど、新規事業分野での製品開発に取り組む中小製造業を産学官が連携して支援する。

また、成長分野として期待される「医療・健康・福祉」「農業・食糧」「環境・エネルギー」分野での技術を活用した製品開発に取り組む中小製造業を支援し、「量産加工・組立請負」から「研究開発型企业」への転換を促進する。

・中小製造業競争力強化事業

新しい製品・技術の開発に積極的に取り組むための研究開発機能の充実にむけた設備投資および安定操業に資するエネルギー対策設備の導入を支援することにより、市内中小製造業の競争力強化をはかる。

・中小企業販路拡大支援事業

受発注企業が一堂に会する「神戸市内中小企業加工技術展示商談会」の規模を拡大するほか、首都圏の大規模見本市への出展費の補助制度を創設するなど、販路や取引先の拡大に積極的に取り組む市内中小製造業の支援を拡充する。また、大手企業内で市内中小製造業の商談会を開催し、従来の系列的な取引関係から脱却した新たな取引先の開拓を支援する。

さらに、市内中小企業の海外販路の開拓を支援するため、セミナーや相談会を開催するほか、展示会・商談会の出展費補助やビジネスマッチングの機会の提供などを行う。

- ・ **中小製造業の海外展開支援事業**

国内の企業経営環境の変化などを背景に、中小製造業の海外の活用に対する関心が非常に高まるなか、成長著しいアジア新興諸国へ進出する市内中小製造業を支援するため、平成24年7月に「神戸市アジア進出支援センター」を設置した。

平成25年度においても、市内に軸足を置きながら海外展開をはかる中小製造業について、進出前から進出後まで「寄り添い型」の支援を行い、市内企業の競争力向上やアジアから神戸への利益還元に取り組むことにより、市内産業・企業の活性化、雇用の維持をはかる。

- ・ **医療機器開発支援の充実（神戸医療産業都市の推進関連）**

市内中小企業の医療機器などの開発を促進するため、医療機器開発や薬事法承認手続きの総合的な相談窓口「医療機器サポートプラザ」の運営を支援するとともに、専門家によるアドバイザー派遣や、新規開発などへの補助を行う。

また、医療機関とのネットワークを活用した医療機器開発のニーズ把握をはじめ、医療機器の開発から販売まで一貫した支援を実施する。

3. 商業・集客観光分野などの振興

（1）商業・物流関連分野

- ・ **都心商業魅力アップ事業**

都市間競争が激化するなか、特に三宮・元町地区などの都心商業エリアで商業団体がまちづくり団体、地権者、周辺事業者などと連携してエリアごとに実施する「ビジョンづくり」と、ビジョンに基づく事業を支援することで、神戸ならではの魅力を発信し、集客力を高める。

- ・ **地域商業活性化チャレンジ事業**

商店街・小売市場において、集客力向上・売上向上・地域課題解決をめざして、先進的な活性化プロジェクトを企画・実行するチャレンジ団体を公募するとともに、採択された団体のプロジェクトを一括して支援し、その効果を検証する。

- ・ **商店街・市場インターネット市場進出支援事業**

急成長を続けるインターネット市場への進出により、新たな販路の開拓に取り組もうとする意欲ある商店街・小売市場の店舗に対して、セミナーの開催などの支援を行う。また、進出店舗の商品を一堂に集めて販売する企画展を期間限定で開催する。

（3）集客観光関連分野

- ・ **MICE誘致の推進**

幅広い支援メニューの提供やインセンティブセミナーの開催、企業担当者や旅行会社の招聘など、インセンティブツアーの誘致を推進するとともに、平成27年度に本市において開催予定のISTS(宇宙技術および科学の国際シンポジウム)開催準備を行う。

・「おとな旅・神戸」の実施

「K O B E de 清盛 2012」をきっかけに神戸を訪れた新たな観光客層にリピーターとして引き続き神戸を訪れてもらうため、「神戸ならではの」地域資源を活用した「まち歩き」や「体験プログラム」を50プログラム程度企画し、イベントとして実施するほか、市内観光スポット間の回遊性の向上、および神戸の魅力の効果的な情報発信を実現するため、季節ごとの旬な観光情報やお奨めコースなどを紹介する新たな観光ガイドブックを作成する。

・国際観光の推進

国際観光の市場として拡大が期待される東アジアや東南アジア、特に成長の著しいインドネシアやマレーシアなどを新たなターゲットに、飲食店や宿泊施設などに対して、セミナー・商談会を開催するなど受け入れ環境を整備することにより、外国人観光客の増加につなげる。

・有馬観光の振興

神戸有数の観光資源である有馬温泉において、平成24年度に策定する「有馬温泉まちづくり基本計画」の実行支援を行うとともに、金の湯及び市有泉源の改修を行う。

(4) 農水産関連分野

・人・農地プランの策定推進

地域農業の活性化をはかるため、今後地域の中心となる担い手の確保や農地の集積など地域の将来像についてまとめた「人・農地プラン」の策定を推進する。また、プランに位置づけられた担い手の経営改善などをはかるため、必要となる施設・機械などの導入を支援するとともに、青年就農給付金や農地集積協力金を交付して、新規就農者の定着化や農地の利活用を促進する。

・神戸の農業を支える担い手の育成

神戸の農業を支える多様な担い手を育成するため、認定農業者をめざす意欲ある農業者や組織の強化をはかる集落営農組織に対して、研修の実施や機械・設備の導入を支援するとともに、民間企業などが円滑に農業参入するための条件整備を進める。また、都市と農村の交流活動に取り組んでいる都市部の自治会や商店街などをこうべ農業サポーターとして登録し、農作業を通じた農業の理解促進・新規就農への動機付けを行う。

企業誘致

・企業誘致の推進

神戸空港、神戸港の活用、充実した高速道路網など交通アクセス環境の良さに加えて、国内最大級の医療クラスターやスーパーコンピュータ「京」・「FOCUS」、国際戦略総合特区など神戸の投資環境の優位性を発信するとともに、エンタープライズゾーン条例による税の軽減、進出支援制度などを活用しながら、臨海部・内陸部の産業団地の地域特性に応じて、国内外における成長分野の企業の誘致を積極的に推進する。

臨海部では、ポートアイランド第2期、神戸空港島を中心に、医療、環境通信などの研究開発拠点の集積を進めるとともに、スパコンの産業利用促進に引き続き取り組む。また、神戸港の貨物増につながる物流・港湾関連施設の誘致に努める。

内陸部では、神戸複合産業団地（神戸テクノ・ロジスティックパーク）、神戸サイエンスパークを中心に、成長分野の製造工場や研究開発施設、高度物流センターなどの誘致を重点的に行う。

新規創業

・神戸挑戦企業等総合支援事業

神戸を拠点に、起業、新分野進出、新事業展開などに取り組む中小企業を「挑戦企業」と位置づけ、認定事業に対する補助や多様な経営面でのソフト支援、ベンチャー・創業支援施設の提供などを実施し、新たな価値創造につながる多種多様な挑戦企業の自立的な取り組みを総合的に支援する。

また、開業希望者を対象とした、講座の開催や専門相談の実施などを行い、「挑戦企業」の裾野拡大をはかる。

・中小企業融資制度（起業家支援資金の拡充など）

中小企業の経営改善への取り組みを支援するため、「こうべ経営力強化資金融資」を創設し、中小企業の経営の安定・強化をはかるとともに、「起業家支援資金」を拡充し、挑戦する中小企業を支援し、「起業しやすいまち」をめざす。また、平成24年度末までの特別措置として行っている信用保証料補助の融資限度額を引き続き500万円とし、「事業拡張転換資金」の電力不足対策要件や「セーフティネット資金融資」の融資対象者拡充を1年間延長するなど、中小企業融資制度の拡充を行う。

■平成25年度の雇用創出施策（企画調整局）

1. 「知の集積」の推進

（1）先端医療関連分野

新たなステージに立つ「神戸クラスター」の推進

世界初のiPS細胞による再生医療の臨床応用が実施段階に入ったほか、高度専門医療機関の集積、スーパーコンピュータ「京（けい）」の共用開始など、神戸医療産業都市は、バイオ・医療・計算科学の各分野を融合した「神戸クラスター」として、新たなステージを迎えている。

このような状況をふまえ、平成25年度は、今後の「神戸クラスター」の目標や戦略などを新たに策定するとともに、市民や国内外の報道関係者など情報の受け手に対応した戦略的なPRを展開する。また、総合特区制度を活用しながらPMDA-WE ST機能の構築など研究開発基盤の充実をはかり、最高水準の研究成果を実用化する取り組みや、最先端の医療技術を安全に市民にとどける仕組みづくりを支援する。

1. 「神戸クラスター」のグランドデザインの構築

平成19年3月策定の「神戸健康科学（ライフサイエンス）振興ビジョン」の取り組み状況を検証、評価の上、新たなステージに立つ「神戸クラスター」の方向性や目標、戦略などを定めるグランドデザインを策定し、日本の成長を牽引し、世界に伍するクラスターの実現を力強く推進する。

2. 「神戸クラスター」の戦略的PRの展開

「神戸クラスター」における研究内容などについて、市民をはじめ、国内外の企業や研究者など、対象を明確化した効果的なPRを行い、認知度向上やブランド化をはかるとともに、人材集積や企業誘致などにつなげる。

3. 関西イノベーション国際戦略総合特区の推進

①再生医療などの実用化にむけたPMDA-WE ST機能の構築

②医療機器等事業化促進プラットフォームの推進

③スーパーコンピュータ「京（けい）」と大型放射光施設「SPRING-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」の連携による革新的創薬開発拠点の形成

④先制医療の実現にむけたコホート研究基盤の整備構築 など

4. 理化学研究所「融合連携イノベーション推進棟」の整備支援

スーパーコンピュータ「京（けい）」などの世界最先端の研究施設と産官学の研究機能の融合によるライフイノベーションの実現や、iPS細胞による再生医療の加速などにむけ、理化学研究所が行う「融合連携イノベーション推進棟」の整備に対して支援を行う。

5. メディカルクラスター形成促進

中央市民病院の周辺に立地する高度専門医療分野に特化した医療機関などに対し、開設・運営にかかる支援を行う。

6. 中小企業・進出企業などに対する開発・事業化支援の推進

①医療・健康・福祉分野新規開発等推進補助

②市内中小企業と医療機関とのネットワーク構築および医療機器の開発から販売まで

の一貫した支援 など

7. WHO神戸センター運営支援

地球的規模で進む都市化に伴う健康問題を研究するWHO神戸センターに対し、国際社会への貢献などの観点から必要な支援を行う。

8. 研究開発支援基金の造成

9. 医療関連企業の誘致

- ①神戸医療産業都市 現地見学会・進出相談会の開催
- ②首都圏医療関連企業セミナーの開催
- ③Webなどのメディアを活用した情報発信
- ④産業クラスター形成促進支援オフィス賃料補助制度 など

10. 「健康を楽しむまちづくり」の推進（一部、「先制医療の実現にむけたコホート研究基盤の整備」）

11. 理化学研究所発生・再生科学総合研究センターなどの中核施設に対する運営支援

（2）情報通信・環境関連分野など

スーパーコンピュータ「京（けい）」の利用推進

平成24年9月に共用を開始したスーパーコンピュータ「京」について、その研究開発や産業利用並びに普及啓発を促進するため、県・市・産業界で連携して支援を行う。

- ・普及啓発（セミナーの開催、パンフレットによる情報発信など）
- ・活用にむけた技術支援（実践セミナー）
- ・研究教育拠点（COE）形成にむけた研究支援 など

デザイン都市・神戸の推進

「デザイン都市・神戸」のシンボルである創造と交流の拠点「デザイン・クリエイティブセンター神戸」において、神戸を中心とした中小企業とデザイナーの協働により、デザインによるものづくりを推進するなど、市民や企業に「デザイン都市・神戸」を身近に体感していただくような取り組みを進める。

また、ユネスコ・創造都市ネットワークやクリエイター、市民、経営者などとのネットワークを充実させ、「デザイン都市・神戸」の取り組みを国内外へ発信する。

さらに、「+DESIGN（プラスデザイン）」の視点により、クリエイター、市民の創造力を多様化する社会課題の解決や都市の魅力向上につなげるなど、市民・NPO、教育機関・専門家、経済界、行政の協働と参画により、「デザイン都市・神戸」の取り組みを推進する。

ICTの利活用による神戸経済の活性化

ICTの利活用による活力ある神戸経済の実現を目指した「こうべICT行動計画2015」に基づき、資金的な支援である「神戸挑戦企業等支援補助制度」やビジネスプランの認定・サポートを行う「KOBEドリームキャッチプロジェクト」などの既存施策とも連携しつつ、関連団体等との協働により情報通信関連産業の振興に努める。

- ・ICT関連企業相互を中心としたビジネスマッチングや、ICT企業への就業促進のための就職フェアの開催
- ・ICT業界を目指す学生等に対するインターンシップの実施
- ・「アニメーション神戸」をシンボルとするコンテンツ関連産業の振興と、民間のアニメーション制作会社「アニタス神戸」等との連携による地域の活性化

■平成 25 年度の雇用創出施策（市民参画推進局）

4. 健康福祉・教育分野などの振興

(2) 教育関連及びその他の分野

社会貢献・塾 ～ソーシャルアクション支援プログラムⅡ～
コミュニティビジネス実践講座

【概要】

少子高齢社会の進展に伴い、様々な社会的課題が顕在化しつつある中、市民自らがその経験やノウハウを活かし、仕事としてこれらの課題に取り組む人材育成を支援することにより、雇用創出・就業支援とともに生きがい創造を図る。

【事業内容】

「社会貢献・塾」と「コミュニティビジネス実践講座」を連携した、参加しやすく、実践的な講座として実施する。

「社会貢献・塾」前期は講義（座学）により地域の現状を学び、後期は活動実施団体の視察や現地での実習で実地体験を積むとともにマッチングを行うことにより、就業を支援する。

「コミュニティビジネス実践講座」は「社会貢献・塾」修了者のステップアップ講座として位置づけるとともに、起業を目指す人材を育成するため、コミュニティビジネスの事業計画作成等についての講義・演習のほか個別相談を行うことにより、起業（雇用創出）を支援する。

■平成 25 年度の雇用創出施策(保健福祉局)

3. 健康福祉・教育分野などの振興(1,100 人)

(1)健康福祉関連分野(1,000 人)

介護保険制度の円滑な運営、障害者の地域生活支援などの事業を着実にを行うことにより、直接または間接的に雇用を創出している。

「高齢者福祉」では「住み慣れた地域での生活支援」などを基本方針とし、介護保険制度を円滑に実施する。

「障害者福祉」では障害者が地域で安心して暮らし、施設などに入所している障害者が地域での生活に移行できるよう、引き続き支援していく。

①施設の新規開設

高齢者福祉関連施設・障害者支援施設の新規開設予定は 15 施設で、その従事者数として 373 人を見込んでいる。

○新規開設予定施設

施設種別	開設予定	新規雇用
特別養護老人ホーム	2 カ所	83 人
介護老人保健施設	1 カ所	71 人
介護付有料老人ホーム	2 カ所	71 人
グループホーム	8 カ所	128 人
(高齢者福祉関連施設小計)		(353 人)
障害者支援施設	2 カ所	20 人
(障害者福祉関連施設小計)		(20 人)
合 計		373 人

②在宅サービスへの新規参入

介護保険事業等への事業者参入の動向などについて、今後も一定数の新たな事業者参入が見込まれることから、25 年度についても、これまでの在宅サービスの実績から勘案して、700 人を見込んでいる。

③発達障害者支援の推進

18 歳以上の発達障害者が地域の身近な場所で相談支援が受けられる「発達障害者相談窓口」(市内 4 か所)のうち 1 か所をモデル的に「連携強化型」と位置づけ、コーディネーターを 1 人、追加配置する。

■平成 25 年度の雇用創出施策（こども家庭局）

4. 健康福祉・教育分野などの振興

(1) 健康福祉関連分野

待機児童解消のための保育所整備をはじめ、学童保育の充実を図るなど様々な子育て支援施策の充実を図ることにより、新たな雇用を創出している。

○保育所整備などによる待機児童の解消

保育所整備「マッチング事業」をはじめ、「小規模一体型保育所」のモデル実施や駅構内での分園設置など、これまで以上に創意工夫を凝らしながら、引き続き大幅な受入枠の拡大をはかることで、約 900 人分の整備を行い、待機児童の解消をはかる。

○病児・病後児保育の拡充

小学校低学年までの児童が病気の際、保護者の勤務の都合や傷病・事故など止むを得ない事由により、家庭で保育を行うことが困難な場合、病院などに併設された専用スペースで保育する。

○学童保育の充実

学童保育クラブの大規模（1クラブ 71 人以上）・過密状態の解消をはかるため、学童保育コーナーの整備を行う。

〔新規開設予定施設〕

施設種別等	開設予定	新規雇用
保育所	11 カ所	116 人
小規模保育（保育ママ）	10 カ所	50 人
病児・病後児保育	1 カ所	3 人
学童保育	2 カ所	6 人
合 計	24 カ所	175 人

■平成 25 年度の雇用創出施策（都市計画総局）

3. 商業・集客観光分野などの振興

（1）商業・物流関連分野

○ 再開発事業における雇用創出効果について（70名）

震災復興市街地再開発事業を実施している新長田駅南地区においては、平成 24 年 12 月時点で 31 棟のビルが完成している。25 年度には、既存ビルへの出店により約 70 名の雇用を創出できる見込みである。

地区名	対象物件	新規雇用数	備考
新長田駅南	施行済み物件 若松 5-1 工区、若松 4-3 工区、 大橋 6 工区、腕塚 5-1 工区、 腕塚 5-2 工区、久保 5 工区、 二葉 5-1 工区	70	事務所、物販、飲食等
合計		70	

■平成25年度の雇用創出施策（みなと総局）

企業誘致による雇用創出策

平成 25 年度の新規雇用は、企業誘致分年間 3,000 人のうち、みなと総局で 1,153 人を目標としている。

長引く不況の中、経済回復の兆しはあるものの先行き不透明感が否めず、企業が新たに設備投資を行うのは非常に困難な状況であるため、雇用創出の目標達成は厳しいものとなっている。

そうした状況であるが、今後も積極的に新規企業の誘致を行うことにより、新たな雇用の創出につなげていく。

1. 産業用地への企業誘致による雇用創出

(1) 平成 25 年度の雇用創出

平成 24 年度及び平成 23 年度以前に土地売買等の契約が成立している企業のうち約 10 社が操業を予定している。

これら操業予定の企業の中には、製造拠点や物流拠点など、50 人を超える規模の新規雇用を予定している企業もあり、雇用増大に貢献いただけるものと考えている。

また、現在操業中の企業が百数十人の雇用を新たに創出すると見込んでいるほか、さらに、現在、交渉中の企業のうち、数社が 25 年度中に操業を開始すると見込んでいる。

(2) 今後の取り組み

民間事業者と一層の連携を図りながら、投資見込みのある企業の情報収集に努めるとともに、進出支援制度や神戸エンタープライズゾーン条例によるインセンティブなどを活用して、今後成長が見込まれる分野の企業を中心に誘致活動を行っている。

また、医療産業都市の進捗により、医療関連企業のクラスター形成が進んでいることや、昨年 9 月にスーパーコンピュータ「京」が本格稼動したことに加え、国際戦略総合特区（関西イノベーション国際戦略総合特区）の認定を受けたことなど、神戸の強みを積極的に PR し、企業誘致に取り組み、25 年度の目標達成を目指していきたい。

2. 空港関連分野における雇用創出

(1) 平成 25 年度の雇用創出

空港島への企業進出の本格稼動により、新たな雇用創出を見込んでいる。

また、空港本体において、航空会社による更なる路線ネットワークの拡充等による雇用増（旅客カウンター業務、ハンドリング業務、機内清掃等）を目指し目標を達成したい。

(2) 今後の取り組み

空港島への企業誘致については、更なる企業進出につながるよう、全庁一丸となって積極的な企業誘致活動に取り組んでいる。

現在交渉中の企業についても、早期契約を実現することにより雇用者数の増加につなげていく。

また、空港本体の雇用については、今後とも引き続き、神戸空港利用者の増加に向けた利用促進を努め、航空各社に対し、路線・便数等の充実を働きかけ、航空会社関連の雇用増に力を入れて取り組んでいく。

■平成 25 年度の雇用創出施策（交通局）

3. 商業・集客観光分野などの振興

（1）商業・物流関連分野

・駅売店のリニューアル

交通局では、駅売店を運営する事業者を平成 23 年度に公募しており、(株)ファミリーマートによって落札された。平成 24 年度より順次、リニューアルを進めており、それに伴って増床・雇用の創出が行われた。

① 平成 24 年度リニューアル店舗(全 11 駅)

県庁前、大倉山、湊川公園、長田、板宿、名谷、
総合運動公園、学園都市、伊川谷、西神南、三宮・花時計前

② 平成 25 年度リニューアル予定(全 4 駅)

新神戸、三宮、妙法寺、西神中央

駅売店にかかる平成 25 年度の予算額

… 13,517 千円

平成25年度の就業促進施策

産業振興局（P18）

- ・ 国の交付金を活用した雇用・就業機会の提供（緊急雇用創出事業）
- ・ 神戸ワーク・ネットワーク（就業促進協議会）

市民参画推進局（P19）

- ・ 女性活躍推進事業の実施
- ・ こうべ男女いきいき事業所プロジェクト

保健福祉局（P20）

- ・ 障害者の就労支援

教育委員会（P21）

- ・ キャリア教育の推進による勤労観・職業観の育成

■平成 25 年度の就業促進施策（産業振興局）

1 国の交付金を活用した雇用・就業機会の提供

(1) 緊急雇用創出事業 48 事業 約 570 人

国の「緊急雇用創出事業臨時特例交付金」を活用し、介護、農林水産、環境、観光など、今後の成長が期待される分野等における雇用機会の創出、人材の育成を行うことにより、さらなる雇用の確保をはかる。また、国において創設される「起業支援型地域雇用創造事業」により、地域に根ざした企業等における雇用機会の創出をはかる。

(2) 若年者就職・企業人材確保一体的支援事業（緊急雇用創出事業を活用）

厳しい雇用情勢が続く中、新卒未就職者等を雇用したうえで研修（OFF-JT）や市内企業での職場実習（OJT）を行う事業について、対象者数の拡充（75人→100人）をはかり、さらなる就職支援を行う。あわせて、職場実習受入企業等を対象に、セミナーやコンサルタント派遣などを実施することにより市内中小企業の人材確保をはかり、雇用のミスマッチ解消につなげる。

2 神戸ワーク・ネットワーク（就業促進協議会）

(1) 神戸市就労相談窓口

就労を目指す求職者に対し、キャリアカウンセラーが、適職相談、応募書類添削、面接対策など、個人の状況に応じたきめ細やかな相談に応じる就労相談を実施する。

(2) 就職面接会・企業説明会の開催

中小企業による合同の就職面接会及び企業説明会を開催し、求職者と中小企業を実際に結び付ける場を設定することにより、求職者の就職促進、中小企業の人材確保を図る。

(3) 就労支援セミナーの実施

求職者が、企業の経営者から、企業が求める人材や育てたい人材についての話を直接聞くことにより、今後の就職活動の一助とする。

(4) 事業創造型インターンシップの実施

インターンシップを地域企業側の視点からも活用し、学生が就業体験に加えて、受入先企業の経営分析を行い、現状と課題について提案することにより受入先企業の経営戦略等の見直し等、創業・第二創業（経営革新）につなげる。

(5) 採用力アップセミナーの開催

中小企業を対象として、企業自身の魅力やビジョンの再構築の必要性、および効果的な情報発信などに関するセミナーを開催し、企業の採用力向上を支援する。

(6) メンター育成研修の実施

新入社員の早期離職やうつ等メンタルでの優秀な人材の喪失などを防止するため、個々の企業において新人社員に対するメンター（指導者）を育成・指導するためのセミナーを開催し、人材の定着を支援する。

■平成 25 年度の就労促進施策（市民参画推進局）

女性活躍推進事業の実施(予算 476 千円)

【概要】

女性の管理職が少ない市内の企業・団体を活性化するため、将来リーダー的な役割を期待される女性の活躍推進を支援する研修プログラムを実施する。

また、企業の業種の枠を超えて集まったプログラム参加者のネットワークを継続させ、プログラム修了生対象のフォローアップ研修への参加や市の施策に対しての提案を行う「女性活躍推進ネットワーク@神戸」を実施し、さらなる女性のキャリア形成意欲の向上を図る。

【事業内容】

1 企業における女性活躍推進プログラムの実施（全7回）

企業などに所属するこれから管理職をめざす女性従業員を対象として、リーダーに必要なスキルを習得できる女性活躍推進プログラムを実施する。

また、参加者が所属する企業の経営者や直属上司を対象として、女性の活躍を推進する企業風土づくりを働きかけるセミナーを開催する。

2 「女性活躍推進ネットワーク@神戸」の構築

プログラム実施中に培ったネットワークを継続させ、女性のキャリア形成意欲を高めるため、プログラム修了生により構成される「女性活躍推進ネットワーク@神戸」を実施する。

こうべ男女いきいき事業所プロジェクト(予算 459 千円)

【概要】

男女共同参画に積極的な取り組みを行っている事業所などを「こうべ男女いきいき事業所」として表彰するとともに、「こうべ男女いきいき事業所」を中心に、企業の進んだ取り組み等の情報共有を図るとともに、情報発信も併せて行う。

【事業内容】

1 こうべ男女いきいき事業所の情報共有と情報発信

ワーク・ライフ・バランスを推進するには、特に企業の取り組みが重要であることから、「こうべ男女いきいき事業所」の表彰企業が取り組んでいるワーク・ライフ・バランスを推進するための先進的な事例や制度について、「こうべ男女いきいき事業所」の協力を得ながらリーフレット作成するとともに、大学で学生に配布をするなど情報発信を行う。

■平成25年度就業促進施策（保健福祉局）

障害者の就労支援（予算 87,933千円）

就労支援の抜本的な強化は、「障害者総合支援法」の大きな柱であり、「神戸2015ビジョン」及び「神戸市障がい者保健福祉計画2015」においても重点事業に位置付けられている。

(1) 神戸市障害者就労推進センター・地域障害者就労推進センター（東部、北部、西部）の運営

障害者就労の支援拠点として、障害者に対し就労相談、職場開拓、職場定着支援等を行うとともに、労働・福祉・教育・企業など、関係各機関とのネットワークを構築し、総合的な就労支援を行う。

(2) 障害者トライアル実習の実施

平成20年度から市役所内において短期間の実習機会を設け、就労準備の一環として障害者の就労体験の場として活用を図っている。

対象者及び受入先について順次拡大を図ってきており、平成25年度においては、精神障害者の受入人数拡大を図るとともに、受入先についても、こども家庭局に拡大して実施する。

- ア 対象者 知的障害者（6名）、精神障害者（3名）、発達障害者（1名）
- イ 業務 事務補助（コピー、文書の収受発送、パソコン操作等）
- ウ 期間 9日間（火曜日～翌週金曜日（予定））
- エ 実施場所 保健福祉局障害福祉部障害福祉課（知的1名、精神3名、発達1名受入予定）
総務部、健康部、高齢福祉部、障害福祉部自立支援課、こども家庭局（知的障害者を各1名受入予定）

(3) 知的障害者訓練雇用事業

知的障害者の働く場は工場や清掃業務が中心であるが、最近は、パソコン操作など一般事務の職に就いているケースも出てきている。知的障害者の職域の拡大を図るとともに、一般企業等での就労に向け訓練を充実していくことが必要となっている。

そこで、基礎的就労準備の整った知的障害者の就労に向けての応用、実践の場として、障害者就労推進センターなどからジョブコーチの支援を受け、市役所内の事務補助等の業務に訓練的に従事し、一般企業等への就労につなげていくことを目的として、平成22年度から本市で知的障害者を一定期間、雇用している。

- ア 対象者 知的障害者 1名（ハローワーク等を通じて募集）
- イ 業務 事務補助（コピー、文書の収受発送、パソコン操作等）
- ウ 期間 6月間（平成25年9月～26年2月（予定））
- エ 勤務場所 保健福祉局障害福祉部障害福祉課
- オ 勤務時間 1日6時間 / 週4日

(4) 発達障害者就労支援相談員の配置

発達障害者の就労を支援するため、北部地域障害者就労推進センターに相談員を配置している。

(5) しごと開拓員の配置

平成24年7月から、西部地域障害者就労推進センターに、障害者の一般就労にかかる企業の相談・支援と福祉的就労に関する企業への働きかけを一体的に行う「しごと開拓員」を配置している。

(6) 神戸市企業・大学内授産活動促進事業

障害者の企業等における就労機会を拡大するため、福祉施設等から訓練生を継続して受け入れる企業等に対し、訓練生の受け入れに必要な施設整備補助および訓練費の補助を行う。

ア 施設整備補助 受け入れに必要な施設整備費として上限150万円を補助する。

イ 訓練費補助 訓練生1人につき下記の金額を訓練費として補助する。

1年目：日額1,000円（月額上限20,000円）

2年目：日額500円（月額上限10,000円）

—

■平成25年度の就業促進施策(教育委員会)

◎キャリア教育の推進による勤労観・職業観の育成(予算:82,894千円)

「小中高におけるキャリア教育の推進」「『その道の達人』に学ぶ体験講座の実施」
「大人・親の働く姿を見せる運動」の3つの柱を軸にして、子どもたちの勤労観・職業観を育むキャリア教育を推進する。

(1)小中高におけるキャリア教育の推進

進路学習、職場・職業体験などの体験学習等を体系化し、小・中・高12年間の各成長段階に応じた一貫したキャリア教育の充実を図る。

①小中高の各学校における具体的な取り組み事例

＜小学校＞

- ・工場見学等体験学習

＜中学校＞

- ・「トライやる・ウィーク」(中2)

＜高等学校＞

- ・インターンシップへの参加(地元企業との連携)

②特別支援学校の取り組み

児童生徒が「生きる力」を身につけ、社会人・職業人として自立を目指し、自分の進路を適切に選択する能力・態度(職業観)を障害の特性や発達段階に応じて育成する。

＜特別支援教育就労支援プログラム＞

企業・ハローワーク・就労推進センター等との連携を強化し、特別支援学校卒業後すぐの就労に向けて、職場開拓やマッチング、作業訓練、職場定着支援など、生徒の企業就労を目指した総合的なプログラムを提供する。

(2)「その道の達人」に学ぶ体験講座の実施

夏休みなどに、音楽、芸術、スポーツ、科学技術などの多様な分野のプロや「その道の達人」に学ぶ滞在型のキャンプや体験講座を実施し、子ども達が自らの将来のことや夢について考える機会を提供する。

(3)「大人・親の働く姿を見せる運動」の展開

企業・事業者の協力を得て、子どもたちに「大人・親の働く姿」を見せる運動を広げていく。

①「神戸市キャリア教育人材バンク」の運用(学校への社会人講師の派遣)

②「職場訪問(子ども参観日)」の推進

夏休みなどに、企業・事業者が従業員の子どもの職場に招き、親(従業員)の働く姿を見せる運動の普及・啓発に努める。

起業支援型地域雇用創造事業の概要

平成24年度補正要求額
1000億円

趣旨

- 依然として厳しい雇用情勢が続く中、景況感は更なる悪化の傾向が見られるなど景気悪化への懸念が強まっている。このような中、地域の雇用を支えていた工場の閉鎖等厳しい雇用情勢に直面する地域が増加しており、こうした地域では安定的な雇用の受け皿を創造していくことが喫緊の課題となっている。
- 特に、国際競争にさらされる産業分野においては競争の激化により工場の海外移転が進む中、地域に根ざした事業を支援することにより雇用の創出が期待できることから、「起業支援型地域雇用創造事業（仮称）」を創設し、地域の雇用の受け皿の確保を図る。

事業の概要

- 地域の産業・雇用振興策に沿って、雇用創出に資する事業を民間企業、NPO等（以下「企業」）へ事業を委託し、失業者を雇い入れて実施。
- 委託先の事業者が失業者を正規労働者として継続雇用する場合には、一時金（1人当たり30万円）を支給。

【対象地域・対象者】

工場の閉鎖等により雇用情勢が著しく厳しく、都道府県が認める地域を対象地域とし、当該地域の失業者を対象。

【支援対象企業】

起業後10年以内の企業（※1）であって、本社が起業時と同一都道府県内に所在する企業（※2）。なお、選定に当たっては、有識者の意見を聴取する。

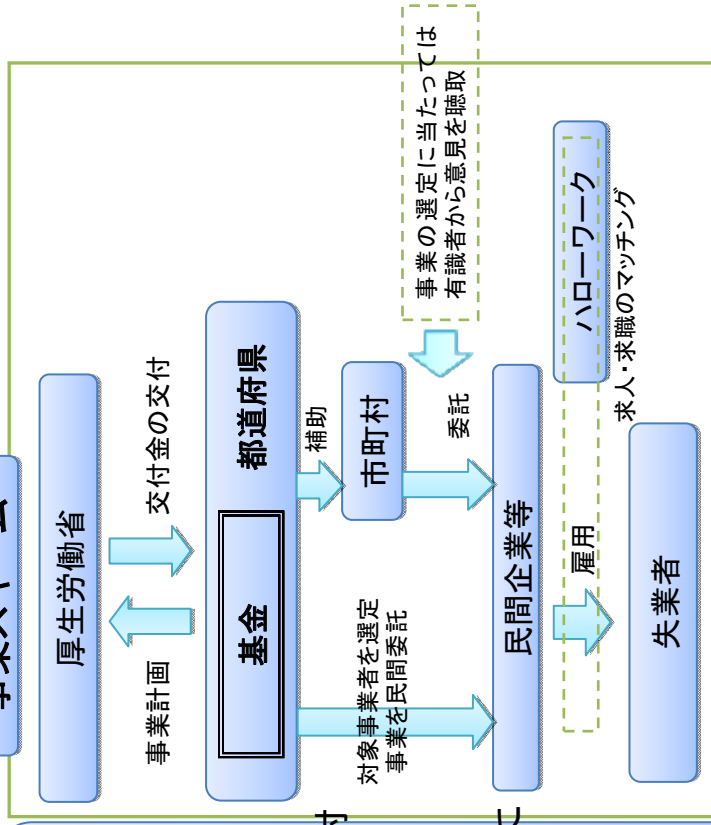
（※1） 起業には分割・合併による新会社設立は含まない。

（※2） 事業所が複数ある場合にあつては、その多くが同一都道府県内に所在する企業

【その他要件等】

- ・ 事業費に占める新規雇用失業者の人件費割合が1/2以上
- ・ 雇用期間は1年以内（被災求職者は複数回更新可）
- ・ 対象期間は平成25年度末まで（※平成25年度に開始した事業は平成26年度末まで）

事業スキーム



資料6

雇用の創出

1 景気動向評価について

「管内（兵庫県内）金融経済概況 12月内容(2月5日公表)」(日本銀行神戸支店)

（概況）管内の景気は、弱含みとなっている。

海外経済の減速等を背景に、輸出や生産は減少している。設備投資は引き続き増加計画にあるものの、弱めの動きが拡がりつつある。個人消費は横ばい圏内で推移している。一方、住宅投資は持ち直しているほか、公共投資は増加している。この間、雇用・所得環境は改善の動きが一服している。

（需要面）個人消費：横ばい圏内で推移している。

百貨店売上高は、身の回り品や食料品を中心に、前年を上回った。

スーパー売上高（既存店）は、前年を上回った。

乗用車新車登録台数(含む軽)は、エコカー補助金の終了もあって減少している。

家電販売は、スマートフォン等が引き続き好調であるものの、薄型テレビが大幅な減少を続けていることから、全体としても低調に推移している。

県内観光地入込み状況をみると、神戸地区は、国内観光客に動意がみられるほか、外国人客の増勢が戻りつつあることから、全体として持ち直しつつある。この間、神戸市内10ホテルの客室稼働率は、大型コンベンションの開催やクリスマスや年末を中心とした個人需要の増加などから、5か月連続で前年を上回った。

設備投資：引き続き増加計画にあるものの、弱めの動きが拡がりつつある

住宅投資：持ち直している。新設住宅着工戸数は、分譲などの減少を主因に、4か月振りに前年を下回った。

公共投資は、増加している。

輸出入：輸出は、減少している。神戸港からの輸出金額は、13か月連続で前年を下回った。地域別にみると、アジア、EU向けなどで減少した。品目別では、一般機械、原料別製品などが減少した。輸入金額については、2か月連続で前年を下回った。

（生産面）：減少している。

鉄鋼では、粗鋼や鋼材の生産は、自動車向けや建設機械向けなどを中心に低調に推移している。一般機械は、原動機などは堅調に推移しているものの、自動車関連は減少基調が続いているほか、建設機械は一段と減少している。

輸送用機械は、造船・重機は穏やかな減少基調が続いているほか、自動車関連は減少している。

電気機械・電子部品等では、家電向けや自動車向けは低調に推移している。鉄道向けはやや弱めで推移している。

食品は、惣菜は底堅く推移しているほか、食肉加工は持ち直しつつある。一方、日本酒は停滞基調が続いている。

鉱工業生産：11月の鉱工業生産は2ヶ月連続で減少した。前年との対比では9か月連続でその水準を下回った。

（雇用面）雇用・所得は、改善の動きが一服している。

新規求人数は前年を上回ったものの、有効求人倍率（兵庫県）は0.67倍と前月比横ばいとなった。雇 사용자所得面をみると、11月の所定外労働時間、常用労働者数、一人当り名目賃金はいずれも前年を下回った。

2 全国の雇用状況について

< 労働力調査結果 平成24年12月分（2月1日公表）（総務省統計局） >

完全失業者

- 完全失業者数は259万人であり、前年同月と比べ17万人の減少。

完全失業率

- 全国の完全失業率は4.2%
→前月と比べ0.1ポイント上昇、前年同月と比べ0.3ポイント低下
- 近畿の完全失業率は4.5%
→前月と比べ0.3ポイント低下、前年同月に比べ0.3ポイント低下

求職理由

- 前年同月に比べ、「勤め先都合」が2万人の増加、「自己都合」は、13万人の減少。

単位：万人	実数		前年同月増減	
	12月	11月	12月	11月
完全失業者	259	260	△17	△21
[求職理由別]				
定年等	30	26	0	△4
勤め先都合	71	64	2	△9
自己都合	85	98	△13	2
学卒未就職	11	13	△1	0
新たに収入が必要・その他	58	55	△7	△11

■ 完全失業率 月平均の推移

単位：%	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
近畿（推計）	5.0	4.7	4.9	4.9	4.7	4.8	4.8	4.5
（対前年差）	(△0.3)	(±0)	(±0)	(0.5)	(0.4)	(△0.3)	(△0.2)	(△0.3)
全国	4.4	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	4.1	4.2
（対前年差）	(△0.1)	(△0.3)	(△0.4)	(△0.1)	(±0)	(△0.2)	(△0.4)	(△0.3)

（出所）労働力調査（総務省）より。（近畿の数値は原数値、国の数値は季節調整値）

（参考）

■ 有効求人倍率 月平均の推移

単位：倍	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
神戸市	0.57	0.59	0.63	0.65	0.67	0.68	0.70	0.73
（対前年差）	(+0.10)	(+0.10)	(+0.12)	(+0.10)	(+0.07)	(+0.06)	(+0.03)	(+0.07)
兵庫県	0.69	0.70	0.70	0.69	0.68	0.67	0.67	0.67
（対前年差）	(+0.10)	(+0.12)	(+0.12)	(+0.09)	(+0.07)	(+0.06)	(+0.06)	(+0.04)
全国	0.81	0.82	0.83	0.83	0.81	0.80	0.80	0.82
（対前年差）	(+0.20)	(+0.19)	(+0.19)	(+0.17)	(+0.15)	(+0.12)	(+0.11)	(+0.11)

（出所）厚生労働省職業安定業務統計（神戸市の数値は原数値、兵庫県および国の数値は季節調整値）

神戸市数値は兵庫労働局発表（神戸・灘・西神・三宮の各ハローワークの数値から算定。）